

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び十日町地域振興局において縦覧に供する。

平成26年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成26年9月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人フォーリーフ

- 3 代表者の氏名
石田 タマエ

- 4 主たる事務所の所在地
中魚沼郡津南町大字赤沢167番地2

- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して就労支援を継続的に行い、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動